

令和7年度 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画

当事業団は開設以来、宇都宮市及び近隣住民の健康増進と地域医療に大きく寄与してきた。本年度においても、初期救急医療事業による安全・安心な医療の提供、地域住民の健康づくり及び医療従事者の養成など地域住民の公益増進を図るため、公益法人として、地域の関係機関と緊密な連携・調整を図りながら、次の事業を推進していく。

- 夜間・休日における初期救急医療事業
 - ・ 地域住民への夜間・休日における一次救急医療の提供
 - ・ 救急医療への理解と健康に対する知識の向上のための普及・啓発活動
- 地域住民の健康維持・増進事業
 - ・ 中小事業所従業員を中心とした事業所健診や市民を対象とした住民健診などの各種健診事業
 - ・ 健診の受診結果を踏まえ今後の生活改善につなげる健康支援事業
 - ・ 健診データを基に健康づくりに向けた地域的課題を整理し、その結果を行政等に提供するなど地域の健康づくり対策を促進する情報収集・情報発信事業
 - ・ 健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上及び健康診断や保健指導の意義を周知するための普及・啓発活動
- 地域医療従事者養成事業
 - ・ 准看護師及び歯科衛生士を地域医療従事者として安定的に確保するための医療技術者の養成及び地域の医療機関等への就業支援

1 夜間休日救急診療所部門

宇都宮市医師会、宇都宮市歯科医師会及び宇都宮市薬剤師会の協力のもと、夜間や休日における応急処置を目的とする一次救急医療を提供する。

従事者の勤務環境の改善に努めながら、地域住民に安全・安心な一次救急医療を提供するため、受付時間及び休憩時間の周知を図るとともに、夜間休日救急診療所の適正受診や健康に対する意識の向上を図るための普及・啓発活動を行っていく。

また、感染疑いのある患者専用の感染症対策エリアでの診療やタブレット・スマホ端末を活用し、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、利用者の皆様のニーズを踏まえ、関係機関と協議を行いながら、ICTの導入や繁忙期における適切な人員の配置に努めながら、安心して利用できる診療体制の充実に努めていく。

(1) 夜間及び休日の一次救急診療の実施

ア 開所日数

- ・ 夜間診療 365日（準夜帯，深夜帯）
- ・ 昼間診療 75日（日曜，祝日，5月連休，旧盆，年末年始）

イ 診療スタッフ年間動員数

（単位：人）

区分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	衛生士	事務員	合計	前年度比較	
								動員数	増減
昼間	249	90	174	437	105	405	1,460	1,454	6
準夜	801	381	471	1,891	397	1,486	5,427	5,452	△25
深夜	730	—	365	730	—	365	2,190	2,190	0
合計	1,780	471	1,010	3,058	502	2,256	9,077	9,096	△19
前年度	1,807	472	1,009	3,052	504	2,252	9,096		
増減	△27	△1	1	6	△2	4	△19		

(2) 診療体制の維持・強化

- ア 医師の安定確保のため，派遣協力医療機関との連携強化
- イ 後方病院並びに後方支援病院を始めとする協力医療機関との連携強化
- ウ 患者の診療実績及び繁忙状況等を踏まえたスタッフの配置
- エ 医療サービス向上のための診療スタッフへの効果的な研修・指導の実施
- オ 診療内容や受付時間，休憩時間等の適正受診に関する周知や，医療従事者の良好な勤務環境の整備に努め，より安全・安心な一次救急医療を提供
- カ 感染症に対応するための，感染予防の徹底及び安全・安心な受診環境の提供
- キ ICTの導入など利用者の皆様のニーズを踏まえた効果的・効率的な診療の提供

(3) 普及・啓発活動

ア 親子学級などにおける啓発活動

- ・ 市保健センターで開催される「ママパパ学級」において，「救急診療所の適正受診」に関する啓発チラシの配布等

イ メディアを通じた啓発活動

- ・ 5月の連休，旧盆及び年末年始時の救急医療機関の適正受診の啓発及び季節の節目において，健康に関する「ワンポイントアドバイス」を放送
- ・ 新聞の健康特集誌に「救急医療機関の適正受診」などの啓発広告を掲載

ウ 公共機関等における啓発活動

- ・ 子どもを持つ保護者を対象に，市が実施する「赤ちゃん訪問」時や子育てサロンにおいて，「救急診療所の適正受診」についての啓発チラシの配布等

2 健診センター部門

当健診センターは、市民の皆様の健康の維持・増進を図るため、健診事業、健康支援事業、地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信、普及・啓発活動等を実施している。

現在の健診事業を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少社会の進展や健診受診率が鈍化していることなどに伴い、事業収入の大幅な増加が見込めない中、光熱水費や物価の高騰、働き手の確保などの課題が山積している。

これらの課題の解決にあたっては、生活習慣病の予防と早期発見の重要性や若年層の健康意識の向上の強化等、市・健保等と連携した周知啓発活動の強化や社会環境の変化に伴う事務・事業の効果的・効率的なあり方など、組織を挙げ収支構造の改革に取り組んでいく必要がある。

このようなことから、令和7年度の事業計画・収支予算の策定に当たっては、健診センターの中長期的な安定経営に資するため、昨年度に続き、すべての事務・事業を見直すとともに、国における関係法令の改正やニーズを踏まえた事務・事業の構築などを内容とした事業計画を作成するとともに、実績を踏まえた積み上げ方式による収支予算の編成に努めたところである。

今後とも、適切な損益管理や精度管理の向上、安全管理の徹底等により、市民の皆様に信頼される健診体制の維持・向上に努めていく。

(1) 健診事業

ア 事業所健診

- ・ 協会けんぽの自主事業として、当協会に加入の事業所のうち、希望する従業員の被扶養者を対象として、集団検診時にう蝕や歯周病などの歯科検診を実施する。(新規)
- ・ 昨年度より、協会けんぽ付加健診の対象年齢が、“40・50歳”から“40歳から70歳までの5歳刻み”に拡大したことに伴い、今年度も引き続き、対象者に対する付加健診(人間ドックで計上)への移行勧奨に努める。

イ 住民健診

- ・ HPV陽性者(がんリスク保持者)を追跡管理することで、子宮頸がんの早期発見・早期治療に繋がることから、30歳・35歳を対象に細胞診検査とHPV検査を併用して実施する。(新規)
- ・ 効率的な健診事業を推進するため、これまでの実績を踏まえ、健診定員の増員を図るとともに、健診回数の見直しを行うなど効率的な健診事業の実施に努める。
- ・ 市民ニーズが高い総合健診の枠の拡大や、大規模商業施設における出前健診の実施、効果的な受診勧奨策など、市健康増進課と連携して取り組み、受診率の向上に努める。

ウ 子ども健診

- ・ 各種学校との連携により、効率的な巡回健診や集団健診の推進に努める。

(単位：件)

健康診断種別		令和7年度 計画（件）	令和6年度 計画（件）	増減	
				（件）	（%）
事業 所 健 診	定期健康診断	18,416	17,836	580	3.3
	生活習慣病予防健診	12,225	12,565	△340	△2.7
	人間ドック	2,467	2,743	△276	△10.1
	特殊健康診断	3,859	5,431	△1,572	△28.9
	結核検診	4,123	4,404	△281	△6.4
	ストレスチェック	5,139	5,601	△462	37.6
	その他の健診	2,925	2,126	799	△8.2
	小計	49,154	50,706	△1,552	△3.1
住 民 健 診	節目健診	2,120	2,162	△42	△1.9
	地区健診	6,602	6,771	△169	△2.5
	地区巡回健診	9,723	10,404	△681	△6.5
	乳がん検診	6,261	6,294	△33	△0.5
	子宮がん検診	5,426	6,100	△674	△11.0
	結核検診	36	30	6	20.0
	その他の健診	0	20	△20	△100.0
	小計	30,168	31,781	△1,613	△5.1
子 ど も 健 診	心臓検診	12,911	13,118	△207	△1.6
	結核検診	4,834	4,550	284	6.2
	その他の健診	7,331	6,666	665	10.0
	小計	25,076	24,334	742	3.0
合計		104,398	106,821	△2,423	△2.3

(2) 健康支援事業

- ・ 健診日当日に指導対象者への初回面接を実施し、早期に生活習慣を改善する必要性の理解促進につなげるとともに、受診者の負担の軽減を図る。
- ・ 特定保健指導を受けやすい環境を整備するため、ICTを活用した面接指導や、電話による面接指導等遠隔による保健指導を推進する。

(単位：件，%)

保健指導区分	令和7年度 計画 (件)	令和6年度 計画 (件)	増 減	
			(件)	(%)
特 定 保 健 指 導	981	990	△ 9	△ 0.9
健 康 相 談	1	1	0	0.0
事 後 指 導	2,198	2,630	△ 432	△ 16.4
健 康 教 室	521	265	256	96.6
結 果 説 明	8	1	7	700.0
計	3,709	3,887	△178	△4.6

(3) 地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信

地域住民の健診データを基に、今後の健康づくりに向けた課題等を整理し、その結果を報告書等にまとめて行政等に提供することにより、健康づくり政策に貢献していく。

(4) 普及・啓発活動

ア メディアを通じた普及・啓発活動

10月の乳がん啓発月間をはじめとした各種運動月間等の期間中に、生活情報紙等の媒体を活用して、疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する情報を市民に提供する。

イ 各種健診の受給率向上への取組み

ホームページや情報紙への掲載、チラシの配布、健康教室の開催などにおいて、疾病予防など健康関係情報を発信することで、健診未受診者に対して行動変容を促す。

ウ 保健師による健康教室

保健師や管理栄養士が事業所等に出向き、健康や栄養に関する講義や指導を行う健康教室を開催し、市民の健康に関する意識向上に努める。

エ 健康冊子の配布及びホームページへの掲載

保健師が作成する健康に関する有益な情報をホームページに掲載するほか、チラシにまとめ事業所に配布するなど、広く市民への周知を図る。

オ 宇都宮ブリッツェンとのコラボによる普及啓発

自転車プロロードレースチームである宇都宮ブリッツェンが主催するイベント会場において、健康に関する情報等についての資料配布を行うなどの普及啓発を行う。

(5) 信頼される健診体制の維持・向上

ア 精度管理の向上

- ・ 人間ドック学会等が主催する各種研修会等に参加し、健診スタッフ個々の資質の

向上に努める。

- ・ 日常的に使用する各種検査機器が確実に稼働し、正確なデータが得られるよう、日々の始業点検や保守点検を徹底するなど、内部精度管理の充実に努める。
- ・ 全国労働衛生団体連合会が主催する胸部X線検査，腹部超音波検査，血液検体検査の外部精度管理を受審する。

イ 安全管理の徹底

健診業務において発生するおそれのある医療事故や交通事故防止のため、「健診事故防止対策委員会」等により、リスクマネジメントを積極的に推進するとともに、より機密性の高い個人情報を取り扱う健診機関として、健診データ等の取扱管理の安全対策を徹底し、安全・安心な健診の推進に努める。

(6) 経営の安定化

健診センターの安定的な経営，事業運営につながるよう，方針や目標，目標達成に向けた具体的な行動などを示す中長期的な経営・運営計画の策定作業を継続するとともに，「利用者の視点」や「収益性の確保」との均衡などを踏まえ，料金の適正化について検討を行うほか，人材育成や公益目的事業の推進などに努める。

(7) 感染症対策

健診は疾病の予防や早期発見・早期治療の機会として重要であることから，各種健診を着実に実施するよう，季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症防止対策に努める。

3 准看護高等専修学校部門

准看護師として必要な知識及び技術を修得し豊かな人間性を養い、職業人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目標として事業を推進する。

このような中、入学生の減少など厳しい経営が続いていることから、生徒の確保策や経営基盤の強化策など、必要な対策を引き続き検討しながら事業を推進していく。

また、令和4年度から導入された新カリキュラムによる准看護師教育への円滑な対応を徹底するとともに、准看護師として必要な知識及び技術を習得させ、地域の保健医療に貢献し得る有能な人材を育成するため、教育内容の充実に努めるほか、研修会等への積極的参加による職員の資質向上を図る。

さらに、生徒の個性に応じた教育・指導を進めるとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用するなど、計画的な教育環境の整備をさらに継続する。また、意欲ある入学者の確保を図るため、令和6年度末で閉校となる上都賀郡市医師会附属看護学校のエリアへの積極的な募集活動に引き続き取り組むなど効果的な訪問活動やICTの活用による広報活動など生徒確保対策を充実強化する。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）				臨地実習		教育実施 時間合計 (時間)	
		基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合 計 (時間)	協 力 講師数 (人)	実 習 時 間 (時間)		実 習 施 設 (機関)
		論理的 思考の 基礎 人間と 生活・ 社会 (時間)	人体の仕組み と働き 栄養 薬理 疾病の成り立 ち その他 (時間)	基礎看護 成人看護 老年看護 母子看護 精神看護 (時間)					
1年生	40人	70	248	512	830	50	238	14	1,068
2年生	40人	0	102	223	325		497		822
合計	80人	70	350	735	1,155	50	735	14	1,890

(2) 生徒確保対策の強化

ア 高等学校，児童養護施設，母子生活支援施設等の訪問や病院訪問，ハローワーク，市役所等の公的機関への情報提供のほか，上都賀郡市医師会会員への生徒募集ポスターの配付

- イ 効果的な時期における学校見学会の開催（3回）
- ウ ICTを活用した広報活動の充実
- エ 各種修学資金制度のPR

(3) 教育環境の充実

- ア 生徒指導，相談体制の強化
 - ・ スクールカウンセラーの活用
 - ・ 個別相談等の充実
- イ 教育用器材の整備

(4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上，教育力の強化
- イ 講師及び実習指導者との緊密な連携の推進

(5) 実践活動の充実

- ア 施設見学，1・2年生合同研修等の実施
- イ 特別講義の実施

(6) 地域医療への就業支援

- ア 進路指導・就業指導による進学・就業支援（県内定着率の安定的な維持）

4 歯科衛生士専門学校部門

歯科衛生士として時代の要請に応える知識や技術を学生に修得させ、宇都宮市及び県内近隣地域の歯科医療及び口腔衛生の普及向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成することを目標とする。

そのため、学校と講師及び臨床実習指導教員との円滑な連携による指導体制の充実強化や計画的な教育器材の整備などの教育環境の充実、授業計画に基づく講義や大学病院・介護施設での実習等を引き続き実施するなどの教育実施体制の充実を図る。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					
		基礎分野	専門基礎分野	専門分野	選択・必修分野	合計	協力講師数
		英 語 生 物 心 理 学 そ の 他 (時間)	解 剖 学 組 織 発 生 学 生 理 学 生 化 学 歯 牙 解 剖 学 病 理 学 薬 理 学 そ の 他 (時間)	歯 科 衛 生 士 概 論 歯 科 臨 床 概 論 保 存 修 復 歯 内 療 法 歯 科 補 綴 学 歯 周 保 存 療 法 口 腔 外 科 学 そ の 他 (時間)	情 報 処 理 社 会 人 マ ナー 耳 鼻 科 内 科 小 児 科 (時間)		
1 年 生	50 人	105	204	471	30	810	35
2 年 生	50 人	30	30	105	45	210	11
3 年 生	50 人	15	198	423	30	666	10
合 計	150 人	150	432	999	105	1,686	56

臨地実習		教 育 実 施 時 間 合 計 (時間)
実 習 時 間 (時間)	実 習 施 設 (機関)	
—	—	810
765	37	975
135		801
900	37	2,586

(2) 学生確保対策の強化

- ア 学校ホームページ，インスタグラムを活用した情報発信
- イ 推薦指定校等への学校訪問，資料送付
- ウ オープンキャンパス・学校見学会の実施
- エ 進学相談会・進路説明会への参加
- オ 新聞広告等を活用した学生募集PRの実施
- カ 学生募集ポスターの活用強化
 - ・宇都宮市及び県内歯科診療所へのポスター掲示
 - ・JR宇都宮駅構内や東西自由通路、東武宇都宮駅へのポスター掲示
 - ・近隣市町を含めた中学校や図書館など公共施設への掲示箇所拡大
 - ・大型商業施設やコンビニなど民間施設への掲示箇所拡大
- キ 広報活動の充実（歯科衛生士の魅力発信等）

(3) 教育環境の整備

- ア 高速プリンター（リソグラフ）の更新

(4) 教育内容の充実

- ア 入学前教育の実施
- イ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進
- ウ 国家試験対策講座の実施
- エ 専任教員の資質の向上

(5) 実践活動の充実

- ア 特別講義の実施
- イ フッ化物塗布事業，歯の健康教室などへの参加
- ウ ㈱ナカニシ（歯科医療関連企業）の工場見学

(6) 地域医療への就業支援

- ア 有能な歯科衛生士を養成し地域の医療機関等へ就業させることによる地域医療従事者の安定確保
- イ 地域の医療機関に就業する成績優秀な卒業生を表彰

(7) 奨学金の貸付

学校独自の奨学金制度により，経済的に修学が困難な学生に奨学金を無利子で貸し付け，人材を育成。